

平成31年度大阪大学入学者選抜における検定料免除について

平成30年8月
大阪大学

大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成31年度入学者選抜において、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

1. 措置内容 検定料の免除
 ※科目等履修生等の非正規学生の入学者選抜は対象外です。

2. 免除対象者及び必要書類

免除対象者	必要書類
①東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨又は、平成30年大阪府北部を震源とする地震において被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	(1)検定料免除申請書(次頁) (2)り災証明書(コピー可)
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	(1)検定料免除申請書(次頁) (2)死亡又は行方不明を証明する書類(コピー可)
ウ 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者	(1)検定料免除申請書(次頁) (2)被災証明書(コピー可)

3. 申請手続方法

- (1)上記2の免除対象者に該当する者は、出願時に、出願書類と上記2の必要書類を提出してください。
- (2)この手続きを行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

4. 問合せ先

入試によって問合せ先が異なりますので、以下よりご確認ください。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/contact.html>

